

「生活あんしん相談室」のご案内

(生活困窮者自立支援相談窓口)

こんな不安や心配を抱えていませんか？



仕事が見つからない
仕事が続かない



どこに相談していいか
わからない



家賃が払えない
住むところがない



家族のことで相談したい
家族がひきこもっている



収入より借金が多く
家計が苦しい



ひとりで悩まずご相談ください。
一緒に解決する方法を探しましょう。

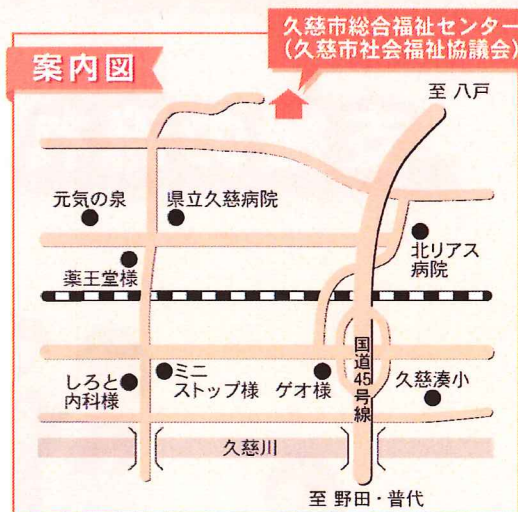
相談無料

個人情報厳守

◎ 受付方法 窓口・お電話・訪問してのご相談

◎ 相談受付 月～金 8:30～17:00
(土日、祝日、年末年始を除く)
※土日、祝日の相談を希望する場合は、
事前に予約をお願いします。

案内図



相談窓口

◎久慈市社会福祉協議会 地域福祉課 生活あんしん係(生活あんしん相談室)

〒028-0014 久慈市旭町7-127-3 (久慈市総合福祉センター内)

☎ 0194-61-3741 (直通電話) ・ FAX 0194-52-7715

ホームページ: www.kuji-shakyo.jp

もしくは、下記へご連絡・お問い合わせください。

◎野田村 住民福祉課
☎ 78-2111

◎野田村社会福祉協議会
☎ 71-1414

自立相談支援と他の支援が連携して支援します

自立相談支援事業では、本人の状況に応じ、様々な機関や制度へつなぎ支援していきます。

自立相談支援事業

一人ひとりの状況に応じ、支援プランを作ります。

生活の不安や困りごとを抱えている人の相談窓口です。専門の支援員が相談を受けてどのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作り自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または住居を失うおそれの高い人に、就職に向けた活動をする事等を条件として、一定期間家賃相当額を支給します。 ※支給には条件があります。

就労準備支援事業

就労に向けた支援をします。

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまく取れない」など、就労が困難な方に、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行います。 ※利用には条件があります。

支援の流れ



ひきこもり者の方は、専門医と連携しながら支援します。